

第1号議案 豊橋市における特殊建築物の敷地の位置について

内容及び関連する事項	理 由																
<p>(第1号議案)</p> <p>1 申請者 住所 豊橋市若松町字中山 101 番地の 34 氏名 株式会社 明輝クリーナー 代表取締役 小島 孝信</p> <p>2 名称 株式会社明輝クリーナー 産業廃棄物処理施設(焼却施設)</p> <p>3 位 置 豊橋市原町字南山1番2他5筆</p> <p>4 敷地面積 2,996.62 m²</p> <p>5 参 考 (1)処理施設 汚泥の焼却 2,674 kg/時間 廃油の焼却 3,448 kg/時間 廃プラスチック類の焼却 49,900 kg/日 その他産業廃棄物の焼却 1,511～4,573 kg/時間</p> <p>(2)建築物</p> <table border="1" data-bbox="247 1272 927 1570"> <thead> <tr> <th colspan="2">建 物</th> <th>構 造 階 数</th> <th>建築面積</th> <th>延べ面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">新設</td> <td rowspan="2">工場棟</td> <td>鉄骨造一部鉄筋</td> <td rowspan="2">914.37 m²</td> <td rowspan="2">1568.58 m²</td> </tr> <tr> <td>コンクリート造 3階建</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td></td> <td>914.37 m²</td> <td>1568.58 m²</td> </tr> </tbody> </table>	建 物		構 造 階 数	建築面積	延べ面積	新設	工場棟	鉄骨造一部鉄筋	914.37 m ²	1568.58 m ²	コンクリート造 3階建	合 計			914.37 m ²	1568.58 m ²	<p>申請者は、昭和53年より一般廃棄物・産業廃棄物の収集運搬業の許可を愛知県、静岡県にて取得し、平成3年には産業廃棄物処分業(中間処理(破砕))の許可を受け、平成9年から既存の焼却施設において産業廃棄物処理事業を行っている。</p> <p>このたび、既存の焼却施設の老朽化に対応するため、道を挟んだ敷地に新たな処理施設を計画したところ、市街化調整区域における汚泥の焼却施設の処理能力が200kg/時間、廃油の焼却施設の処理能力が200kg/時間、廃プラスチック類の焼却施設の処理能力が100kg/日、その他産業廃棄物の焼却施設の処理能力が200kg/時間の基準を超えるため、建築基準法第51条ただし書の規定による許可が必要となったものである。</p> <p>なお、公害対策には万全を期するとともに敷地内の緑化に努め、環境には十分配慮している。</p>
建 物		構 造 階 数	建築面積	延べ面積													
新設	工場棟	鉄骨造一部鉄筋	914.37 m ²	1568.58 m ²													
		コンクリート造 3階建															
合 計			914.37 m ²	1568.58 m ²													